



大阪府立精神医療センター

(平成27年8月20日訪問)
平均在院日数151.3日 (平成27年6月30日時点)

積極的な取組など

- 退院支援委員会は、法律上では平成26年4月以降の医療保護入院者が対象だが、当院ではそれ以前の入院患者に対しても委員会を開催していた。
- 児童思春期病棟の掲示物は全体として優しく丁寧な表現だった。デイルームには常時職員1名がいて、患者が話しかけたいときに話しかけることができるようにしているとのことだった。

前回の訪問(平成21年9月)から改善されていたこと等

- 建て直しにより、前回訪問時に見られた、下記の問題は解消されていた。
 - ・ ベッド周りにカーテンがなく、病室内のポータブルトイレが廊下から丸見え等の問題があった。
 - ・ 隔離室のトイレが和式で患者から「しんどい」との声があった。
 - ・ トイレトペーパーがない病棟があった。
 - ・ 「トイレに虫がわく」との声があった。

病院全体

平成25年に建て直しを終え、全館が新しくなっていた。廊下には絵などが飾られていた。

人権委員会・意見箱

人権委員会は年最低1度以上で適宜開催、委員長は事務局長。意見箱は電話室内やデイルームの目立たないところにあった。意見箱への投書は事務局が回収し、院長看護運営委員会で検討される。人権に関わることは人権委員会で検討される。回収頻度は病棟ごとの平均在院日数に合わせ週1回、2週間に1回、月1回など違う。



金銭管理

全てのベッド横には鍵付き部分のついた床頭台があった。売店での買物は買物カード（プリペイドカード）を使う患者が多かった。西3病棟、東1病棟では0名、東2病棟では5名ほどが自己管理だった。

医療福祉相談室・退院支援

病棟ごとに担当の精神保健福祉士がいた。生活環境相談員は精神保健福祉士が担当していた。

入浴

成人棟では入浴が週3回で、入浴日以外はシャワー浴ができる。児童思春期病棟では毎日できる。

病棟の様子

電話

詰所から離れた位置の個室に設置されていた。椅子と机があった。携帯電話は成人棟では詰所に預けておき、面会室から外出時に使用できる。児童思春期病棟では、携帯電話の持ち込みはできない。

隔離室（病院全体で69室）

隔離室ゾーンと一般病室ゾーンは鍵付きの扉で区切られていた。全室に集音マイク、一部の部屋にはモニターカメラも設置されていた。トイレは洋式で、左右に壁があった。職員が室外からトイレの様子を見るための窓は、人の目線よりもかなり高い位置にあった。窓の上部についている鏡を見れば、トイレの様子が分かるようになっていた。職員用の通路に面している壁に2つの縦長の窓のような隙間があった。そこから職員が手を入れて、患者を抑えることが出来るようになっていたとのことだった。室内の天井近くの強化ガラスの囲いの中に時計があり、ベッドからも時間が見られるようになっていた。前室に洗面所や上半身が写る鏡があった。

成人棟について

デイルームの詰所寄りのテーブルでは職員と患者が話していたり、そこからは少し離れたところでテレビを見る患者、読書する患者、座って外を見ている患者がいた。デイルームに隣接してテラスがあり、自由に出入りできた。テラスには椅子があった。病棟の端にテレビも設置された小さなデイルームがあった。また、廊下に数ヶ所、作り付けの長椅子があった。病棟内の少し奥まった位置にあり、1人で静かに座ったり、横になっている患者がい

た。病室やメインのデイルーム以外にも過ごせるスペースがあった。

掲示板にはOTの案内やプログラム、食事アンケート結果、枚方市長選挙の案内が掲示されていた。

詰所近くに畳の部屋があった。隔離室を使用中の患者が、日中にデイルームに出て過ごせる段階の時に、椅子に座っているのがしんどくなった場合、隔離室に戻らなくてもこの部屋で横になることも選択できるようになった。各病棟の出入口の手前（病棟外）に面会室3室があった。病棟内には面接室、診察室があった。

病室は4人部屋が中心。窓から光が入り、明るかった。隣のベッドとは家具で仕切られていた。家具のない部分（ベッドの足元方向の部分等）はカーテンで囲えるようになっていた。

東1病棟 閉鎖 男女 40床 精神科救急

統合失調症と気分障害が多いが、薬物やアルコール依存症の患者も受入れている。高齢者は認知症の急性増悪の患者。転棟などもなく3ヶ月で退院する患者が多い。週2回カンファレンスをし、隔離拘束の長期化を防ぎ、ベッドの回転率を上げるようにしている。隔離室は14室のうち、13室が使用中だった。日中開放の患者もいた。現在の隔離室の長期使用者は2ヶ月。

患者の声

「自分にあった頓服を見つけたくて主治医に相談したら、話をすり替えられた」「治療計画書は3ヶ月の治療目処が書いてあるらしいけど自分は読んでない。家族は読んでと思う。その書類は家にある」

東2病棟 閉鎖 男女 50床 精神一般 15:1

入院期間は長期の患者も短期の患者もいる。短期の患者は何度目かの入院の場合もある。デイルームに本立てがあったが、本は一冊も入ってなかった。隔離室は9室。

患者の声

「家族が面会に来て主治医にだけ会って帰ってしまう」「病室入口の名前表示は希望により止められる」「トイレが汚れていることがある」「院内散歩が自由にできる時間帯がある。気分転換になる」「ロッカーの鍵は持っている。持っていない人もいる」

東4病棟 閉鎖 男女 50床 急性期治療

平成27年4月より急性期治療病棟で閉鎖病棟になった。看護師によると病棟専属医師3名、兼任医師3名が配置され、家族を交えての面談も多く行える環境になった。患者や家族に対し、急性期病棟に変わったためこの病棟には半年間は再入院できないこと、原則3ヶ月以内に退院する病棟であることを説明



している。

隔離室は4室、個室は6室あった。訪問時は2人部屋を個室として使用し、他の患者が入ることのないように外から施錠して拘束をしていた。

患者の声

「薬は表のかたちになった説明書を受け取っている」「職員の言動は、やさしくてよい。安心感がもてる。隔離室に入っていた。鍵がついていて誰も入ってこないの安心して落ち着けた」「トイレは毎朝掃除の人が来てくれる。ロッカーの鍵はゴムで腕に通している。引き出しにはサインをした大事な書類を入れている」「診察は5日に1回ほど、治療計画書はある。納得できなくてもサインするしかなくてサインした」「もともと1人暮らしだったので、担当ワーカーと家を探しに行ってみて見つかった。ワーカーと外出して布団等の買物をし、外泊をして、翌日迎えに来てくれた。退院が決まった」「買物カードは詰所で預かってもらう患者と自分で管理する患者がいる」

西1病棟 閉鎖 男性 50床 精神一般 15:1

高度ケア病棟。府下にある他病院で「難治性」「治療に行き詰まった」と言われた患者を引き受けている。この病棟の対応により病状が落ち着いた患者が多数いる。病棟職員は全員男性で、この病棟に入る女性は清掃職員のみ。隔離室11室、個室7室。単独で外出できる患者はいない。

患者の声

「シャワーも詰所に言えば1人で使える」「ここに拉致されてきた。4年間1回も外出できない。面会はあるが、納得いかない。買物も職員に言うと伝票に印をして買うので売店は一度も行ったことがない」「病棟からの外出は職員同伴です」「買物は売店に行く」「自分としては通院で十分だと思うので、精神医療審査会に連絡した。思いは通らなかった。治療計画書はある」「東1病棟から移ってきた。自分は電話をかけてよい時間が決められている。退院の目処は立っており、月末からの作業所の利用計画もある」

西3病棟 閉鎖 女性 50床 精神一般 15:1

慢性期病棟で、統合失調症の患者が多い。一番長く入院している患者は20年近い。隔離室は9室あり、訪問時は全室使用中で、日中開放4名。デイルームではOTプログラムとしてカレンダーの塗絵が行われていた

患者の声

「開放の患者以外は、事前に看護師に言えば週2回売店に行く。売店ではカードで買物する」「ワーカーはよく話を聞いてく

れるし、真剣な話しもできる」「早く退院して結婚したい」「主治医に『暴れない日が何日続けられるか、実績をみせてほしい』と言われた。脅してくるようになる」

児童思春期棟 みどりの森病棟 閉鎖 男女 50床

病院近くの学校は入院しながら通えるが、遠い場合には入院期間は病院隣にある支援学校に通う。そのため学期に合わせた入院期間になることも多い。

デイルーム内には畳コーナーがあり、テレビが置かれていた。男性用と女性用のゾーンそれぞれにもテレビ付きの小さなデイルームがあった。病棟の奥にピアノ・卓球台・雑誌や最新号まで揃っている漫画が何種類か置かれている学習室があった。病室は1～2名部屋だった。扉の窓にはブラインドがついていた。訪問時は扉も締め、ブラインドも下ろされている部屋が多かった。

患者の声

「みんな（患者）で話し合う場がある。みんなが気持ちよく過ごせるようにルールのことを話し合ったりする」「ここは安心して過ごせる。でも20歳までしか入院できない。大人の病棟はこんな風ではないと聞いている」「職員は話をよくきいてくれる」「みんなの『グランマ』のような頼れる存在の看護師がいる」

検討していただきたい事項

診察場所

診察室はあるが医師によってはデイルーム等で診察を行っているようだった。患者からは「診察はデイルームであるから、他の患者が途中で割り込んできてゆっくり話せないし真剣な話しもできない」等の声があった。（病院：患者の状況・診察の内容等によって診察場所を変えており、他の患者が途中で割り込んでくるような場合や急かしてくる場合には、途中で診察場所を移す等、柔軟に対応しております。今後はプライバシーや安心感の観点からも、診察場所は患者の意向に可能な限り沿えるよう努めます。）

病気や薬、退院に向けた説明について

複数の病棟で患者から「病気や薬の説明、退院の話はこっちから言わないと先生からはしてくれない」等の声があった。また、担当ケースワーカーを「知らない」、知っていても身近な存在ではないようで相談していない患者もいた。（病院：入院時に全ての患者に入院診療計画書を作成し、治療内容や入院期間を説明したうえで、計画書を渡しています。薬剤師より服用している薬の内容の説明も行っております。治療方針や退院の時期に関しても、退院支援のカンファレンスを行って患者に説明を行っています。カンファレンス患者に同席することもあります。退院



の目途が全く立たない患者に対しては多職種の共同で積極的な治療・看護を行って、退院促進を図るとともに家族に対しても協力を働きかけます。)

入浴について

患者から「風呂に5～6人で一緒に入り落ち着かない。シャワーは3個なので、人数も3人にして欲しい」等との声があった。(病院：混雑する場合はアナウンスするなどして混雑の緩和に努めます。)

薬の手渡し

食後の薬については、歩いて取りに行ける患者は、デイルームや詰所に取りに行くことになっていた。(病院：当センターは重症度の高い患者が数多く、薬剤トレーを持ち歩くことは、勝手に薬剤を取ろうとする患者や看護師への粗暴行為に対応できません。薬剤はスタッフルーム内に置き、看護師が確認しながら手渡すようにしています。病棟によっては、患者のところに赴き手渡すところもあり、今後、病室などで手渡し対応の拡大を検討いたします。)

職員の接遇について

患者から「この人(職員)に話しても仕方ないと思うこともある」との声もあった。(病院：意見箱に接遇に関する投書があった場合、事実確認を行い、必要に応じて面談等による個別指導を実施しながら接遇改善に努めています。接遇研修については毎年最低年2回開催しております。)

意見箱について

投書箱に入れられた意見への回答がなかった。(病院：外来と1階の成人棟エレベータホールに掲示しています。また個人を特定できるものは患者に直接回答します。今後、入院患者に共通の内容は病棟内に掲示することも検討いたします。)

ベッドの名札と担当職員の周知について

東2病棟では、ベッドに患者名や主治医の書かれた名札はついていなかった。デイルームの掲示板に全患者名と担当職員の一覧があった。自分の担当看護師やケースワーカーを知らない患者に尋ねたが、この掲示のことは知らなかった。(病院：改善を既に行いました。担当看護師やPSWから、患者にしっかりと認識していただけるよう、引き続き積極的な声かけ等に努めます。)

精神保健福祉資料より(平成26.6.30時点)

405名の入院者のうち統合失調症群が307名(76%)、精神作用物質による精神及び行動の障害が27名(7%)、心的発達の障害が23名(6%)。入院形態は任意入院121名(30%)、医療保護入院226名(56%)、措置入院16名(4%)、その他の入院42名(10%)。在院期間は1年未満が159名(39%)、1年以上5年未満の患者が119名(29%)、5年以上10年未満の患者が50名(12%)、10年以上20年未満が45名(11%)、20年以上32名(8%)。

ほぼは 大阪府内の精神科病床のある
全病院への訪問活動の報告です。



クリック

病院訪問活動から考える
権利擁護

この本の使い方はいろいろ

- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」
- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」

認定 NPO
大阪
精神医療
人権センター
30周年

A4 サイズ / 210 ページ
2,000 円

目次

- ・大阪における精神科病院への訪問活動のうつりかわり
- ・療養環境サポーター制度について
- ・各病院の訪問報告
- ・各病院の職種別職員数一覧表
- ・精神科病院訪問ボランティアへのインタビュー
- ・入院中の精神障害者の権利に関する宣言



療養環境サポーター
最新報告

人権センターニュース毎号 2 病院掲載中

入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回 2,000 円～ 4,000 円／2 名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約 500 万円）が必要となります。

会費・寄付の申込と支払方法

ご寄付もいつでも受付けています。

会員種別
年会費

賛助会員

障害者 1,000 円
個人 3,000 円
団体 5,000 円

特別協力会員
& 寄付
大募集

特別協力会員

A 10,000 円
B 30,000 円
C 50,000 円

会員特典

人権センターニュースの送付 2 か月に 1 回 年間 6 冊

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎号 2 病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を知ることができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1 か月に 1 回から 2 回

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報等をいち早くお知らせします。

活動参加のための情報提供

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNS による情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。

税額控除とは？

寄付金 1 万円の時

所得税額 -3,200 円

実質負担 6,800 円

寄付金 5 万円の時

所得税額 -19,200 円

実質負担 30,800 円

※確定申告は最寄りの税務署にご相談ください。

※大阪府（堺市を除く）に在住の方は、地方税も控除されます。

※控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

10,000 円のご寄付で、2～3 名の面会が可能になります。

郵便払込	口座番号 00960-3-27152 加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター
銀行振込	三井住友銀行 南森町支店 普通 1485805
現金	講演会会場・事務所にて
クレジットカード	ウェブサイトのみのみ



こちらより申込書をダウンロードできます

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入会・寄付は WEB でも手続きできます。

クリック

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

お問い合わせ

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058 メール advocacy@pearl.ocn.ne.jp